

平田商工会議所会報

Vol.182 Mar. 2012

* perm house *
h a r u

haruに来て、かわいく、おしゃれなヘアスタイルへ♪
楽しい会話でリラックスされ、気分も晴れて
いただけたらいいなと、「haru」と名づけました。
カウンセリング重視で1人1人を責任持って
技術させていただきます。

明るく気さくなスタッフが皆様のお越しをお待ちしております。





『一畑電車』が中国経済産業局より『地域産業資源活用事業計画』の認定を受けました

一畑電車株式会社(代表 昌子修氏)は、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づいた、地域産業資源活用事業計画を中国経済産業局に申請し、2月3日付で認定を受けました。

これにより、平田地域での同認定件数は2件になり、中国地域における認定件数は、77件となりました。(鳥取県9件、島根県15件、岡山県22件、広島県17件、山口県14件)

国内最古級車両「デハニ50形」を観光資源とし、体験運転など一畑電車を活用した、新しい観光プログラムの創出を行い事業展開するもので、活動事業費への補助が可能となりました。



小伊津港でわかめ養殖がはじまる

就労支援センター「飾彩房」では、地元の皆さんの協力を得て、昨年、試験的に実施した小伊津港でのわかめ養殖を本格的に実施中です。事業の目的は、わかめの下処理や加工を施設入居者等が担当し、それによる労賃での収入の増加を図ることですが、関係者の収入も多少なりとも増加が図れる見込みです。

この事業は、出雲市の農商工連携事業に認定され、出雲市の支援も受けています。

なお、加工品は、事務所(平田新田、電話0853-62-5875)でも販売される予定です。



のんのんばあまつり

～4月8日(日)一畑薬師で～

漫画家・水木しげるさんの幼少期に、妖怪のお話を聞かせ、水木漫画に大きな影響を与え、一畑薬師を深く信仰していた「のんのんばあ」こと(景山ふさ)さんの功績を称える『慰霊祭』と、観光交流を目的とした『のんのんばあまつり』を開催します。

『慰霊祭』

記念ブロンズ像「のんのんばあと水木少年」「目玉おやじ」の建立 **ご寄附募集中**

『のんのんばあまつり』

島根半島特産品販売、ステージイベント

一畑寺へ歩く 野仏のみち ウォーク大会 5キロ **参加者募集中**

工業部会

ビジネスマッチングセミナー開催

工業部会（園 裕部会長）では2月3日、ビジネスマッチングセミナー「中国・瀋陽にビジネスチャンスを見出すか」を開催しました。講師は、中国瀋陽の人材送出機関2社と提携を持ち、瀋陽大学卒の技術系スタッフの人材育成や人材紹介を行う、東京の㈱ティエムエス代表取締役田熊国清氏。「何故瀋陽なのか?」「日本と中国の物づくり・人づくりの架け橋」について話がありました。

円高、高い法人税率、厳し過ぎる労働規制、温暖化ガス規制、経済連携への取り組みの遅れ、電力不足といった製造業を取り巻く環境が厳しさを増すだけに、受講者は熱心に講師の話に耳を傾けていました。



商業部会

東京ギフトショー視察研修会



当所商業部会（平野裕二部会長）では、2月9日～10日にかけて「東京ギフトショー」視察研修会を開催しました。

例年東京ビッグサイトで開催されるこのイベントには、国内外から2,500社余りが出展、約20万人が訪れます。今回のギフトショーは「日本経済V字回復へのシナリオが見える」と題したテーマで、同時に「グルメ&ダイニングスタイルショー」等の外食産業関係展示会も開催されました。

今の『トレンド』を先取りすると言われているこのイベントへ視察参加した各部会員は、それぞれに自分の目的に合うブースで新製品、新技術に触れ、体験して、そして出展業者と商談するという良い機会となりました。また、自社の業界の展開が見えたとの声も聞き、あらためてこういった展示会への視察参加は、最新の情報収集に重要だと認識させられました。また、視察先で部会員同士の懇親も深まり、有意義な視察研修会となりました。



保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険

アクサ生命保険株式会社
redefining / standards

アクサ損害保険株式会社
redefining / standards

アクサ生命保険株式会社

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>



『縁の糸』～TEPPENを目指すために～



去る1月17日、平成23年度定時総会が開催されました。

総会前には、宇美神社へ参拝し、今後の青年部活動の飛躍を祈願しました。

総会では、次年度役員が右記のとおり承認され、その後、大

谷次年度会長より所信表明において、『縁の糸』～TEPPENを目指すために～というスローガンが発表されました。

また、土江次年度県青連会長も、次年度の県連主管にあたって更なるYEGの結束を呼び掛けました。

総務委員長 森山貴紀



所信表明を行う大谷次年度会長

役職	氏名	事業所名
会長	大谷 賢治	大谷クリーニング
直前会長	西尾 貴延	(有)マルニシ物産
副会長	長岡 武志	(有)長岡商店
副会長	福田 収	(有)小伊津海旬房
専務理事	生間 太一	料理 以久満
理事	中島 靖弘	(有)中島時計店
理事	吾郷 将一	あづま堂
理事	大塚 幹治	キラリ総合保険
理事	楨野 克洋	楨野司法書士事務所
理事	伊藤 隆也	(有)トートーヨーサービス
理事	西尾 貴幸	理容ニシオ
監事	來間 久	山陰名産來間屋生姜糖本舗
監事	山根 健一	(有)山原石油

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...



1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば...



●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

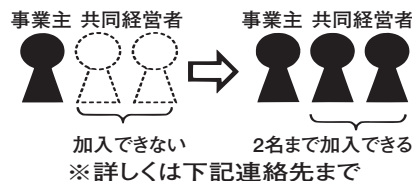
共済制度のお申し込みは

平田商工会議所

TEL 63-3211 FAX 63-3346

小規模企業共済制度

平成23年1月から、個人事業主の「共同経営者」も加入できます！
一事業主につき「2名」まで。



2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

共済制度の運営機関



〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 ☎ 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

「容器」や「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっているみなさんへ あなたの役割果たしていますか？

容器包装リサイクル法

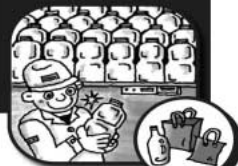
一部でも関わっている事業は？

容器・包装を利用する
中身製造事業者



●食品、清涼飲料、
酒類、石けん、塗料、医薬品、
化粧品などの製造事業者

容器の製造事業者



●ガラスびん、
PETボトル、紙箱、
袋などの製造事業者

小売・卸売事業者



●商品を販売する
際に容器や包装を
利用する事業者

輸入事業者



●容器の輸入、
容器や包装が付いた商品の輸入、
輸入後に容器や包装を
付ける場合、など

学校法人、宗教法人、
テイクアウトができる
飲食店など



事業規模は？

製造業等

売上高 **2億4,000万円超** または 従業員 **21人以上**

商業、サービス業

売上高 **7,000万円超** または 従業員 **6人以上**

容器包装の素材は？

ガラスびん

PETボトル

紙

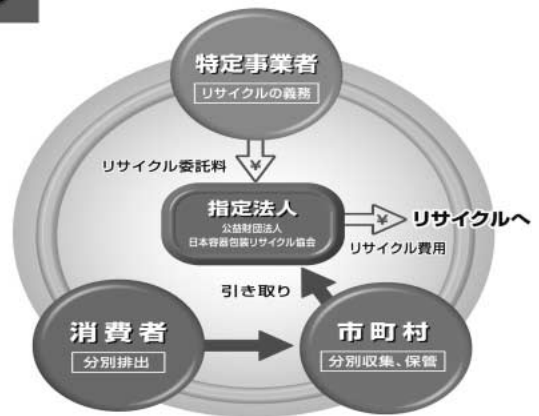
プラスチック

リサイクル費用の負担が、事業者の役割です

消費者、市町村、事業者すべての人々が連携しつづ、
それぞれの役割を分担する——
それが、「容器包装リサイクル法」の基本理念です。
事業者の役割は、「リサイクル(再商品化)の義務」。
リサイクル費用を負担することで、その義務を果たすことができます。
リサイクルの委託契約は、指定法人である
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が、受け付けています。

- 再商品化義務を怠ると、罰則規定が適用されます。
- 帳簿記載の義務があります。
【推奨記載例:パンフレット「容器包装リサイクル法(経済産業省)」のP14-15
http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/youri_0612.pdf】

- ※1 「容器包装リサイクル法」は、家庭からでるごみの約60%(容積比)を占める容器・包装ごみを資源に転らせ、未来の地球を守るため、平成7年6月に公布、12年4月より完全施行されました。
- ※2 主務省は、環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省。
- ※3 「容器包装リサイクル法」では、その事業において、容器を利用・製造(輸入を含む)する事業者や、包装を利用する事業者(小規模事業者等を除く)を「特定事業者」といいます。



お問合せ 平田商工会議所 総務課 TEL 63-3211

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします！



会費は
1人月額
1,000円

まずは
お電話ください！

〒691-0001
出雲市平田町2280-1
平田商工会議所

☎63-3211

平成24年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

健康保険料率 現行 (島根支部) **9.51%** → 平成24年3月分～ **10.00%**

介護保険料率 現行 (全国一律) **1.51%** → 平成24年3月分～ **1.55%**

- ◆全国平均における健康保険料率は、10.00%となります。
- ◆40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆任意継続被保険者の方は、平成24年4月分の保険料から変わります。

お問い合わせ先



全国健康保険協会(協会けんぽ) 島根支部

〒690-8531 松江市学園南1-2-1くにびきメッセ2階
TEL.0852-59-5139(代表)

税務署からののお知らせ

- 平成23年分所得税確定申告の受付期間は、**平成24年3月15日(木)まで**です。
- 個人事業者の消費税・地方消費税の申告の受付期間は、**平成24年4月2日(月)まで**です。



※閉庁日(土・日・祝)は、窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。
なお、申告書は郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。
募集要項は次のとおりです。

受験資格

- 昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの者
- 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

- 大学卒業程度

受験申込方法

- 原則インターネットにより申込みを行ってください。
インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第一次試験地に対応する国税局に郵送又は持参する方法により申込みを行ってください。

受験受付期間

- インターネットによる申込み 平成24年4月2日(月)9:00～4月12日(木)
- 郵送又は持参による申込み 平成24年4月2日(月)～4月3日(火)

第1次試験

- 試験日 平成24年6月10日(日)
- 試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
- 試験科目 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先

- 広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
TEL 082-221-9211
又はお近くの税務署総務課へ

ホームページアドレス

- 国税庁 <http://www.nta.go.jp>

高年齢者雇用支援セミナー

【高年齢者の雇用を進めるために】

少子高齢化の進展に伴う若年労働力不足へ対応し、高年齢者の雇用を進めることにより、経験豊富な高年齢労働者から若者労働者への技能伝承による企業活力の維持を図るとともに、年金支給開始年齢引き上げに対応して、高年齢者の生活の安定を図ることが、今、課題となっています。

島根労働局では意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働ける社会を実現するため、高年齢者雇用を推進する上で参考となる事例や制度を紹介するセミナーを開催しますので、是非ご参加ください。

日時 平成24年3月14日(水) 13:30～15:30

場所 くにびきメッセ401号会議室

- 内容**
- 「70歳まで働ける企業」先進事例分析結果報告
島根県経営者協会(島根労働局「70歳まで働ける企業」創出事業受託者)
 - 高年齢者雇用に関する事例紹介
・株加地(奥出雲町) ・東京靴(株)(松江市)
 - 高年齢者雇用を進めるための支援策ご紹介

対象者：企業経営者、企業の人事労務担当者等
定員：50名 先着順
参加費：無料

【セミナーに関する問い合わせ先】

島根労働局職業対策課高齢対策担当(山田・梶谷)
松江市向島町134-10(松江地方合同庁舎)
TEL 0852-20-7022 FAX 0852-20-7025

平成24年度 簿記検定 年間スケジュール

平成24年度に平田商工会議所で行います簿記検定は、下記のとおりですのでお気軽に受験ください。

検定日程	回数	受験級	募集期間	施行日	検定試験受験料	級別	受験料(税込)
	131回	1~4級	4月18日(水)~ 5月11日(金)	6月10日(日)		1級	7,500円
	132回	1~4級	9月28日(金)~10月19日(金)	11月18日(日)		2級	4,500円
	133回	2~4級	1月8日(火)~ 1月25日(金)	2月24日(日)		3級	2,500円
						4級	1,600円

出張相談のご案内

中小企業経営者のための

財務体質改善相談



資金ショートは、倒産に繋がる恐れがあります。いざという時のため、借入れがいつでも出来る状態に財務の改善をしておく必要があります。悪化した財務の改善は、短期(1年以内)にはなかなか出来ないものです。早目からの対応が重要です。

相談内容

- ・資金繰りが厳しい
- ・金融機関から経営改善計画を作って提出するよう求められている
- ・金融機関の対応が厳しくなってきた
- ・赤字部門を何とかしたい
- ・売上が年々減少している
- ・営業赤字が続いている
- ・返済財源が出ない
- ・借入金の約条返済が難しくなった
- ・企業情報調査会社(帝国データバンク等)からの調査がある
- ・仕入先から「差入保証金」の積み増しを請求された
- ・仕入条件の変更(手形から現金へ、手形サイトの短縮等)を求められた
- ・社会保険料が払えない etc.

…このような課題をお持ちではありませんか?お気軽にご相談ください。

開催日時

電話にて随時ご連絡ください。

相談場所

ご相談企業に訪問します

相談員

平田商工会議所中小企業相談所長
坂本 倫光

問合せ・申込

※ご連絡いただければお邪魔いたします。(3期分の決算書・勘定科目内訳書をご準備ください。)
※ご相談内容は秘密厳守いたします。

平田商工会議所
TEL63-3211

お困り事は
ありませんか?

個別法律相談

日時/平成24年
3月15日(木)
4月19日(木)
午後 1時30分~3時30分
※但し、弁護士との都合で日程が変更になる場合があります。
場 所 平田商工会議所
弁護士 大賀 良一氏
相談内容
法律問題
ビジネスのトラブル
(債権回収・高利・保証人・相続・事業合併・事業閉鎖)
その他の法律問題でお悩みの方



※相談料は無料ですが、事前の予約が必要です。

金融情報

— 国・県の制度融資 —

平成24年2月10日現在

貸付制度	融資の種類	融資利率(年)	限度額	返済期間	保証人
日本政策金融公庫	普通貸付	2.15%	4,800万円	運転5年以内 設備10年以内 特定設備 20年以内	1人以上 (応 相談)
	マル経資金 (無担保無保証) ※商工会議所推薦	1.85%	1,500万円	運転7年以内 設備10年以内	不 要
島根県制度資金	一般設備 (設 備)	2.05% (責任共有) 1.9% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	8,000万円	12年以内	法人1人以上 個人原則不要
	一般運転 (運 転)	2.55% (責任共有) 2.1% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	5,000万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	小規模企業 特別 (運転・設備)	1.8% 保証料 0.4~1.7%	1,250万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	創業者支援	1.85% (責任共有) 1.7% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	設備5,000万円 運転3,000万円	運転7年以内 設備12年以内	法人1人以上 個人原則不要

※詳しくは、当所金融係にお尋ね下さい。

TEL 63-3211

がんの 治療保障の がん保険

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)
上皮内新生物治療給付特約付



ガンはとても身近な病気です。とはいえ、医療技術の進歩により、治る確率も年々高まり、治療スタイルも大きく変化しています。アクサの「治療保障」のがん保険は、こうした最新のガン治療の状況に対応した保険です。

特長

- ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法(抗がん剤治療)」を保障します。
「手術」「放射線治療」は上皮内新生物も保障します。
- 手術後に合併症を発症する可能性が高い特定のガンの手術を受けられた場合は、「ガン特定手術サポート給付金」をプラスします。
- ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア(緩和療養)」を保障します。



保障内容

保険期間・保険料払込期間:10年

【ご契約例】ガン治療保険(無解約払いもどし金型)上皮内新生物治療給付特約付 主契約(基本給付金額:10万円)、上皮内新生物治療給付特約(特約基本給付金額:10万円)

● 基本保障

		このような場合にお支払いします	お支払額
主契約	ガン手術給付金	ガンの治療を直接の目的とした所定の手術を受けられたとき <small>基本給付金額×2</small>	お支払回数 1回につき 無制限 20 万円
	ガン特定手術サポート給付金	ガン手術給付金が支払われる手術のうち以下の手術を受けられたとき 食道、胃、小腸、結腸、直腸、肛門の切除術および全摘出術 <small>基本給付金額×2</small>	お支払回数 1回につき 無制限 20 万円
	ガン放射線治療給付金	ガンの治療を直接の目的とした所定の放射線治療を受けられたとき <small>基本給付金額×2 (60日に1回限度)</small>	60日に1回を限度としてお支払回数無制限 1回につき 20 万円
	化学療法給付金	ガンの治療を直接の目的とした入院または通院により所定の化学療法(抗がん剤治療)を受けられたとき <small>基本給付金額 (月1回、通算6ヵ月限度)</small>	月1回、通算600万円限度 1回につき 10 万円
	緩和療養給付金	ガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした入院または通院により所定の緩和療養を受けられたとき *通院は、健康保険が適用される所定の医療用医薬品の投与を受けられた場合に限りです。 <small>基本給付金額 (月1回、通算12ヵ月限度)</small>	月1回、通算120万円限度 1回につき 10 万円

治療給付特約		上皮内新生物	お支払額
上皮内新生物手術給付金	上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の手術を受けられたとき <small>特約基本給付金額×2</small>	1回につき 無制限 20 万円	
上皮内新生物放射線治療給付金	上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の放射線治療を受けられたとき <small>特約基本給付金額×2 (60日に1回限度)</small>	60日に1回を限度としてお支払回数無制限 1回につき 20 万円	

※上皮内新生物治療給付特約は、あらかじめ主契約に付加されます。

● プラス保障

基本保障に加えて、高額になりがちなガンの先進医療を保障する特約(ガン先進医療給付特約)やガン・上皮内新生物の治療を目的とした入院を保障する特約(ガン入院給付特約)を付加することができます。

※各給付金のお支払いは、責任開始期以後に診断確定された所定のガンまたは所定の上皮内新生物を直接の原因とした場合に限りです。
※このご案内では、公的医療保険制度のことを「健康保険」と表現しています。

■給付金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のおしり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のおしり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。真事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>
<お問合せ先>松江支社 出雲営業所平田駐在
〒691-0001 出雲市平田町2280-1
TEL 0853-63-3709

AXA-1106-1742/9F7

新入会員紹介

事業所名	代表者名	業種	住所	TEL
平田灘分簡易郵便局	多久田 秀 實	郵便局業務	灘 分 町	62-3541



〒691-0002 出雲市西平田町48-1

TEL・FAX 0853-63-3011

※予約優先

営業時間 9:00~18:00

定休日 月曜、第3日曜

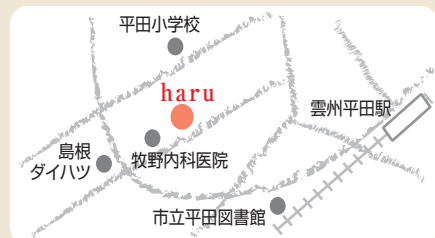


表
紙
紹
介